

奈良市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表します。

令和8年3月31日

奈良市監査委員 東 口 喜代一
同 寺 川 拓
同 植 村 佳 史
同 柳 田 昌 孝

奈 監 第 114 号
令和8年3月31日

奈良市長 仲川 元庸 様
奈良市議会議長 大西 淳文 様
奈良市教育長 北谷 雅人 様

奈良市監査委員 東 口 喜代一
同 寺 川 拓
同 植 村 佳 史
同 柳 田 昌 孝

定期監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

なお、監査対象については、令和6年度の財務を対象としたので旧年度の組織名で表記しています。

1 監査対象

| | |
|--------|-----------------------|
| 危機管理監 | 危機管理課 |
| 総合政策部 | 総合政策課 |
| 総務部 | 契約課 財政課 資産管理課 |
| 福祉部 | 国保年金課 福祉医療課 介護福祉課 |
| 子ども未来部 | 保育総務課 保育所・幼稚園課 子ども育成課 |
| 健康医療部 | 健康増進課 母子保健課 |
| 観光経済部 | 農政課 |

2 監査期間

令和8年1月9日から同年3月30日まで

3 監査方法

令和6年度の財務に関する事務の執行について、あらかじめ求めた令和7年5月末日現在（一部は同年3月末日現在）の資料に基づき、地方自治法第199条第2項の趣旨も踏まえ、関係職員からの事情聴取とともに、関係書類の通査、照合等を行う方法で実施しました。

4 監査結果

監査した財務に関する事務は、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、一部において改善を要する事例が見受けられたので、その措置を講じられたい。

また、指摘事項について措置を講じた場合は、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

総務部

契約課

【意見】

施設修繕料の執行について、予定価格が20万円以上（令和7年4月1日から40万円以上に改正）で奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第17条の2に定める随意契約の限度額までの契約は、同規則第18条の2において、2人以上の者から見積書を徴さなければならないとされている。

これまでの定期監査でも見受けられたが、今回の定期監査においても施設修繕料の執行が形式的な見積り合わせにより行われているのではないかと推察される事例が見受けられた。

このことは、見積書が業者の独自様式ではなく、金額の内訳がない市所定様式を使用していることも一因であると考えられる。

見積り合わせが形式的なものとならないよう、併せて、積算に誤りがないか、不要な事項が含まれていないかなど、金額の妥当性を判断することができるよう、施設修繕料における見積書については、金額の内訳が記載された業者独自様式とすることを検討されたい。

財政課

【指摘】

旧右京小学校跡地活用に係る市有地売却については、プロポーザル方式にて契約相手方を決定しているが、提案募集時に最低売却価格を決定したものの、選定委員会で選定された最優秀提案者との契約締結に際しては、予定価格調書を作成

せず、また、企画提案時の価格提案書とは別個の正式な見積書を徴取していなかった。

プロポーザル方式における最優秀提案者はあくまで優先交渉権者に過ぎず、改めて契約交渉を行った上で契約を締結する必要がある。このことは、歳入におけるプロポーザルにおいても同様であるため、奈良市契約規則第 18 条及び第 18 条の 2 の規定に基づき、契約締結の際には予定価格調書を作成するとともに、正式な見積書を徴取し、適正な契約事務を行われたい。

福祉部

国保年金課

【指摘】

国民健康保険被保険者証連続帳票他の印刷業務について、関係書類を査閲したところ、所管課は、受注者が個人情報を取り扱っている作業場所の实地検査を行っていないかった。また、受注者に個人情報の入ったデータを渡していたが、契約書の個人情報取扱特記事項に規定されている個人情報消去・廃棄報告書（以下「廃棄報告書」という。）の提出を受けていなかった。

言うまでもなく個人情報は適切に管理する必要があり、情報漏えいによる重大なリスクも考えられる。

实地検査は受注者が個人情報の管理を適切に行っているかを確認するための有効な手段であることから、所管課は作業場所の实地検査を行われたい。また、廃棄報告書については、同特記事項に基づき漏れなく徴取されたい。なお、廃棄報告書は単に契約上所定の書類を整えるということではなく、受注者が業務上取り扱った個人情報について、消去・廃棄したという報告を市が確認する重要な資料となることに留意されたい。

【指摘】

単価契約で実施されている頭部MR I 検査業務委託において、事業の実施起案及び単価契約締結に係る起案の決裁区分が本来の決裁権者ではなく課長専決となっていた。

実施起案及び単価契約締結の決裁区分については、予算額（執行見込額）を、奈良市事務専決規程（平成 14 年奈良市訓令甲第 1 号）に規定する支出負担行為の決定額に照らして判断し、また、内容の重要性等により上位者の決裁を受ける運用がなされている。

当該事業は委託料であり、予算額（執行見込額）が 500 万円以上であることから、決裁区分はいずれも部長以上となる。

適正な決裁権者まで決裁を受けられたい。

福祉医療課

【指摘】

後期高齢者医療保険料納入通知書他の印刷業務について、関係書類を査閲したところ、所管課は、受注者が個人情報を取り扱っている作業場所の实地検査を行っていなかった。また、受注者に個人情報の入ったデータを渡しており、更にそのデータが再委託先に提供されていたが、契約書の個人情報取扱特記事項に規定されている個人情報消去・廃棄報告書（以下「廃棄報告書」という。）について、再委託業者分しか提出を受けておらず、元請業者分は提出を受けていなかった。

言うまでもなく個人情報は適切に管理する必要があり、情報漏えいによる重大なリスクも考えられる。

实地検査は受注者が個人情報の管理を適切に行っているかを確認するための有効な手段であることから、所管課は作業場所の实地検査を行われない。また、廃棄報告書については、同特記事項に基づき漏れなく徴取されたい。なお、廃棄報告書は単に契約上所定の書類を整えるということではなく、受注者が業務上取り扱った個人情報について、消去・廃棄したという報告を市が確認する重要な資料となることに留意されたい。

観光経済部

農政課

【意見】

有害獣防除施設設置事業補助金については、申請者は奈良県農業協同組合（以下「農協」という。）に申請書類を提出し、農協は申請書類の形式要件や補助対象要件を確認した上で、農協が市に対し一括して交付申請を行っている。また、同補助金は、市における審査を経て、農協に一括して交付された後に、農協から各申請者に支払われる。

同補助金において、次のような内部統制上のリスクが見受けられた。

ア 領収書等に確認した証跡を残していなかった。

イ 現地確認を行っていない。

ウ 農協から各申請者に補助金が支払われたかを確認していない。

アについては、領収書等の転用防止等を図るため、原本に同補助金の対象となった旨を記す必要がある。

イについては、当該施設の資材の購入及び設置について、添付書類の写真等を確認していたが、補助事業が確実に履行されたかを確認するため、当該施設の設置状況等を現地確認する必要がある。

ウについては、同補助金は冒頭に述べたような手続で交付されていることから、市として各申請者に補助金が確実に支払われたかを確認する必要がある。

今後は、リスクの発生防止のため事務改善を図られたい。なお、イ及びウにつ

いては、件数が多いため全件確認することが現実的でない場合は、サンプリングでも良いので、けん制が働くよう効率的かつ効果的に確認されたい。

【指摘】

農業振興費の切手類受払簿を査閲したところ、郵便切手を年度末に購入したものの、使用せずに翌年度に繰り越されている事例が見受けられた。

切手類を年度末に購入するこのような行為は、予算消化によるものと見受けられるため、所管課は必要枚数を適切に把握した上で計画的に切手類を購入されたい。

【複数課にわたる共通意見】

今回の監査対象課における郵便物の発送において、以下のような事例が見受けられた。

ア 年間の通数が一定数を満たしているものの料金後納郵便制度を利用せず、郵便切手を多量に保有し使用している事例

イ 多数の相手方に同時発送する場合において、発送先のリストが作成されていない事例

切手は現金等価物であり内部統制上のリスクがあることから、一定の通数を満たしている部署においては、「切手等郵送料の取扱いについて」（平成23年3月4日付け奈総文第23号）に基づき、料金後納郵便への移行を図ることにより保管リスクの軽減を図られたい。また、多数の相手方に同時発送する場合においては、発送先リストを作成し保管することにより、切手使用の適正性を担保されたい。